

○名取委員長 それでは、時間になりましたので、本年度最初の専門委員会を開催させていただきますと思います。

委員の出欠状況、会議資料について、事務局のほうからお願いいたします。

○横山幼児保育課長 それでは、まず委員の出欠状況について確認をさせていただきます。

樋野委員、久永委員につきましては欠席という御連絡をいただいております。また、龍野委員につきましては、遅参の旨御連絡をいただいております。そのほかの方につきましては、特に御連絡はいただいておりますが、一部遅れていらっしゃる方がいらっしゃるような状況でございます。

それから、配付資料の確認をさせていただきます。お手元にお配りいたしました資料をごらんください。

まず、1枚目が本日の次第でございます。

資料1-1といたしまして、アスベスト健康対策等専門委員会の委員名簿。

資料1-2としまして、幹事等の名簿がついてございます。

続きまして、資料第2号「令和元年度の予定について」というものが1枚。

資料第3号が「健康診断の実施（案）」。また、そちらに参考としまして、前回、46回の資料の第10号がついております。フローチャートでございます。

続きまして、資料第4-1号としまして「さしがや20年冊子（案）」。

同じく資料4-2として「さしがや20年冊子」は、前回の委員会資料の一部を修正したのものになります。

資料第5号が「元委員寄稿状況」。

枝番がありますが、資料第5-2としまして、元委員の方に寄稿をお願いするための文書を別途つけさせていただきます。

別に厚いホチキスどめのものであるかと思いますが、文京区立さしがや保育園アスベストシンポジウム2018の議事録でございます。こちらはまだ原稿を起こしたばかりのものになりますので、本日は参考としてお配りしておりますので、委員会終了後に回収をさせていただきます。

それと別に、先日発行いたしました『さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会ニュース』の15号、カラー刷り、両面で印刷したものを一枚おつけしております。

資料のほうは以上でございます。

○名取委員長 ありがとうございます。

それでは、会議の次第に沿ってまいります。

「1 幹事の変更について」の御説明をお願いいたします。

○横山幼児保育課長 それでは、次第1「幹事の変更について」を御案内いたします。

本年度より、幹事が人事異動等の関係で変更がございますので、今年度より新たな幹事について、御紹介を申し上げます。

まず、保健衛生部長の佐藤壽志子でございます。

- 佐藤保健衛生部長 佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 横山幼児保育課長 続きまして、資源環境部長の八木茂でございます。
- 八木資源環境部長 八木でございます。よろしくお願いいたします。
- 横山幼児保育課長 また、関係課長のほうでも、異動がございましたので御紹介いたします。

環境政策課長の長塚隆史でございます。

- 長塚環境政策課長 長塚でございます。よろしくお願いいたします。
- 横山幼児保育課長 整備技術課長の川西宏幸でございます。
- 川西整備技術課長 川西です。よろしくお願いいたします。
- 横山幼児保育課長 幹事等の変更については以上でございます。
- 名取委員長 ありがとうございます。

それでは、議題の2番目に参ります。

「令和元年度の予定について」で資料2に参ります。

- 横山幼児保育課長 それでは、次第2「令和元年度の予定について」を御案内申し上げます。

資料第2号の紙をごらんください。こちらは本年度の予定でございます。上から御紹介します。

まず、5月18日でございますが「健康リスク相談・心理相談開催」となっております。こちらは予定をしておりましたが、今回該当がございませんでしたので、実際の開催はございませんでした。

5月28日は本日でございます。本年度の1回目の専門委員会の開催が本日でございます。

8月になります。同様に本年度2回目の専門委員会を予定してございます。後ほど触れさせていただきますが、こちらでは次の4のところがございます冊子の発行に向けた最終確認等、その後の議題にもございますが、健康診断の実施に向けた詳細の御案内等が8月の委員会の予定になっております。

4番目、10月ごろになります。「さしがや20年冊子の発行」を予定しております。

5番目が11月になります。こちらで、昨年度来御議論いただきました健康診断の具体的な実施が11月ごろを予定しております。

12月ごろに、本年度第3回目の専門委員会を開催させていただきます。

最後に年が明けた2月ごろになります。また専門委員会のニュースの発行を予定しております。

資料第2号、次第の2については以上でございます。

- 名取委員長 どんな感じで本年度は進んでいくのかという全体の流れといいますか、そこを御理解いただきたいと思っております。

まずは、さしがやの20年冊子というものを10月ぐらいに発行しますので、8月には、これの最終案の検討になります。ここで決定をします。ですから、それまでに準備をしてい

ただいて、最終案としてはその段階で出ているものということで、8月に決定するということとなりますので、大事な機会ですので、ぜひ御参加ください。

検診につきましても、実施の案についてはまた後で、きょうの議題の3番目で検討いたしますが、現時点では11月ぐらいに一次検診、読影をします。多分数十人の応募が普通はあります。その中から残念ですけれども、精密検査に回る方が2人ぐらい出る。その検診が行われるのを1月、2月に予定していますので、読影会は2回に分けて開催する。12月には、とりあえずこのぐらいの方は異常がありませんでした、残念ですけれども異常があって、精密検査のCTのほうに回った方がこれだけいらっしゃいますということになりますので、恐らくその時期で精密検査のほうに回った方については、健康リスク相談、心理相談が必要になる方が一部出る。多分そういう日程になっていくのかなと思いますので、そんなことを考えて、12月の専門委員会のところの大きな流れについては考えているということになります。

きょうも、最後にウェブサイトの説明をいたします。その後で、ウェブサイトの大きなところでの方向性の御議論を8月の段階でさせていただいて、12月の委員会でウェブサイトはこれだということを決めます。そういう流れになりますので、8月のところで大体の大きな方向が決まってまいりますので、そこはぜひ御意見をいただきたいという流れでございます。

ことしの流れについて、大体よろしいですか。

どうぞ。

○長松委員 質問なのですけれども、健康診断で要精検が出るというのはどういうエビデンスですか。

○名取委員長 一般論です。ほかの自治体の経験上そういうことがあります。

○長松委員 ばく露後20年ぐらいですか。

○名取委員長 つまり、アスベストの疾患に似たような他疾患の方が絶対混在してくるのですよ。肺炎で胸膜炎を発症した人で胸膜プラークのように見える方が必ず混在してくるので、その方はどうしても精密検査に回ります。CTに回ってしまうのです。そういう事案が出るという予測はしています。だから実際にアスベスト関連疾患が出るということはずがないという理解をしています。

大きな点では、よろしゅうございますか。

それでは、資料2はこのような形で進めてまいりますので、8月の委員会はメール等で日程調整はするというようにさせていただきまして、ここで決める冊子の素案であるとか、一部の部分については別途事務局等を含めて作業がございますので、必要な点で確認をお願いする委員、御協力をお願いする委員が出るかもしれませんので、すみませんが、それは委員会と委員会の間で文京区のほうにおいでいただいたり、お集まりいただく可能性がありますので、その点は御了承ください。

続きまして、3番目の健康診断についての検討に入りたいと思います。

○横山幼児保育課長 それでは、次第の3でございます。

健康診断について御説明いたします。資料第3号をごらんください。

昨年度来、お話をいただきました健康診断の内容について、スケジュールという形でお示ししております。

主な検診の流れになりますが、まず7月ごろに実施する医療機関等と契約のほうを進めてまいります。そちらと並行する形で、8月には健康診断の実施について対象の方に周知を行い、9月に締め切りを一旦行った上で、10月受付、11月に実施という形で一次検診の実施を行ってまいります。11月におおむね2週間ほどですか、一定期間を区切って一次検診を実施いたします。12月ごろにその検診の結果を区のほうにいただきまして、委員の皆様にご覧いただく実施をお願いしたいと思っております。

その後、読影会の結果を受けまして、一次検診の結果を年明けの1月ごろに御案内をするとともに、必要に応じて二次検診の御案内もあわせて、その時期に行うといった流れになります。二次検診につきましては、大まかな流れにはなりますが、実際にそういった事案が発生した場合について御案内をし、2月ごろを想定しておりますけれども、二次検診自体を実施の方向で考えているところでございます。また、それにあわせて読影会等を実施いたしまして、3月には二次検診の結果が出るのではないかと考えているところでございます。

資料第3号については以上でございます。

○名取委員長 これが別紙ですか。

○横山幼児保育課長 そうです。こちらは前回の委員会の資料で、フローチャートを参考におつけさせていただいております。

○名取委員長 そうすると、文京区で実施する医療機関に11月ぐらいのどこかの日に平日もあるし、多分土曜日にも一応契約してくださるという方向だと伺っています。そういう日に文京区で受ける方もいらっしゃるし、それは無理だということで、こちらのフローチャートにもございますが、違うところで撮影したレントゲンとかCT写真を持ち込むので読んでくれという方が多分出るのです。恐らくCTを既に撮っている方も出ると思います。ですから、そうした画像が全部来ます。そういう形なので、その読影会は12月に開催されるということになります。

その結果でおおむね異常がない方がほとんどなので、九十何%はほぼ正常ということで検診結果が送付されていくのです。残念ですが、レントゲンだけではよくわからない、念のため、CTを撮りましょうという方が何人か出てしまうということで、もちろん結果的には昔の病気の後なので、今後、心配ありませんよという結果になる場合が多いのですが、それはどうしても出るのです。それにあわせて、リスク相談、心理相談が必要になるので日程を入れておいていただいたほうがいだろうという流れかと思われまます。

実施医療機関については、レントゲンについては、基本的に120キロボルト、200ミリアンペアという普通の条件について、細かいところについては、こちらから指定させていた

だこうと思っております。

CTについては、基本的には細かいCTできちんと見たいので、腹臥位で2ミリスライスという高分解のCTを一回撮らせていただこうと思っております。それが対象の方はわずかですので、その方についてはそういうやり方をとろうという予定でおります。

そういうことで、こういう流れで検診が初めて実施されてまいります、いかがでしょうか。

既に先行しているほかの自治体で、ある程度ばく露から30年とか40年たっている自治体がございますので、その自治体の実施をしているやり方をほぼ踏襲させていただいています。私もそこで大体全部に携わってきておりますので、参考にさせていただいて今回提案させて頂いている感じです。

御質問とか御意見があったらいただければと思いますが、読影会のところはどうしても2回になってしまうので、医師の先生方は申しわけございませんけれども、ぜひ読影会には来ていただきたいのと、あとは、心理相談は二次検診の案内が行ったり、結果が出るぐらいのところ、ちょっと気になる方が出られると思うので1月か2月のどこかで、春原先生、いつぐらいがよろしいですか。

○春原委員 いつでも大丈夫です。

○名取委員長 1月、2月ですか。

○春原委員 御希望が出たら、なるべく素早く対応いたします。

○名取委員長 とにかく検診をどこかでする際に、1月、2月には、健康相談、リスク相談も実施予定ですので、御希望の方はどうぞという資料は入れていただければと思いますが、よろしいでしょうか、よろしく願いいたします。

それでは、検診についてはよろしいですか。

議題の4番目、冊子についてお願いいたします。

○横山幼児保育課長 それでは、次第の4、冊子についてでございます。

資料4-1、4-2をごらんください。前回の委員会で、4-2の内容について御議論いただきまして、その際には、こちらに記載がなかったのですけれども、「タイトル」の下、「内容」の次です。「(1)文京区長挨拶」ということで4-2の資料に入っております。前回の委員会の資料には、こちらの1行が入っていなかったのですけれども、そのときにお話ございまして区長に確認させていただいたところ、挨拶を掲載するということになりましたので、そちらを追記させていただいたものが4-2になります。

それをもって、4-1号ですが、目次のようなイメージでまとめさせていただきました。昨年の委員会のほうで見ていただいた内容と同様になりますが、全体として、まずタイトルが「1999年夏 文京区立さしがや保育園で過ごした皆さんへ」ということでいただいております。

「目次」については、まず1つ目に今回入りました「1 文京区長挨拶」。また、名取委員長により「はじめに」が次に参りまして、区のほうから「3 アスベストばく露の概

要」「4 ばく露後の文京区の取り組み」ということで原稿の準備を進めております。

○名取委員長 これは、1,600字ぐらいということでもいいですか。

○横山幼児保育課長 そうです。昨年度の資料のとおりいただいた内容のボリューム感でつくっております。

「5 文京区さしがや保育園アスベストシンポジウム記録」でございます。本日は参考として、お手元に文字起こしをしたものがついておりますが、こちらはまだ出演された方々への内容の確認等が済んでおりませんので、本日は参考という形でお示しをして、一旦回収をさせていただく予定になっております。

○名取委員長 すみませんが、きょうは閲覧だけにさせていただいて、後で回収させていただこうと思います。

シンポジウムのところで、村山先生もパワーポイントを示して、発言されているのだそうです。ただ、そのパワーポイントが当日の持ち込みだったために文京区のほうへ渡っていないということで、きょうは内山先生のパワポはついているのですが、先生のパワポがついていないのです。これを御提供いただくという方向でよろしいですか。

○村山委員 結構です。

○名取委員長 そこについては、村山先生から御提供いただくということにさせていただきます。

前回決めましたが、展示の紹介は今回行いませんが、シンポジウムについては個人情報などを考えつつも、NHKの方に司会までしていただいたこともあるので掲載するという方向でよろしいですか。

特に御異議がなければ、内山先生の講演が入った上で、村山先生のパワーポイントも御提供いただいた上でシンポジウムのセットということになりますが、それと絡んで次に行きますが、専門委員と園児、保護者から今まで感じてきたメッセージをいただきたいということでお願いをしてみました。

「6 専門委員」もしくは元専門委員、また、園児・保護者の原稿の集まりぐあいについてちょっと御報告いただけますでしょうか。

○横山幼児保育課長 それでは、まず資料第5号をごらんください。

こちらは、元委員の方の表のみになっておりますが、右のところに○がついている委員の方に寄稿をいただいております。松平委員と今井委員から原稿をお預かりしております。

また、口頭での御案内になりますが、現委員の皆様からいただいているものについて御紹介いたします。名取委員長につきましては「はじめに」ということで原稿をいただいております。毛利委員、樋野委員、村山委員、長松委員から原稿をお預かりしております。

○名取委員長 まずは、現委員のところだけで話を確認したいのですが、龍野先生と春原委員は、今回は御遠慮させていただきたいというお話がありました。村山先生、毛利先生、樋野先生、私はもらって、長松委員もいただいているということなので、保坂先生は6月中にいただくということよろしゅうございますか。

○保坂委員 大丈夫です。

○名取委員長 森委員はいかがですか。

○森委員 準備中です。

○名取委員長 一応、6月中にはいただくということによろしゅうございますか。

○森委員 予定です。

○名取委員長 そうなりますと、あとは、久永委員については元委員と同じで、お忙しい中大丈夫ですかというメールを6月5日までに差し上げて、今回は遠慮したいと言われるのであれば、その方については、今回は掲載しない、見送ることにするというところによろしいでしょうか。

現委員については、久永先生だけ御欠席なので確認した上で、そういうことにさせていただきます。

資料5-2の説明も続けてお願いできますか。

○横山幼児保育課長 それでは、5-2をごらんください。お知らせの文書のような内容になっておりますが、5の資料でお示しをいたしました元委員の方に確認をさせていただいたところでございますけれども、引き続き原稿依頼のお願いをしたいという内容になってございます。実際には、6月28日までに改めて御寄稿いただけるようであればということをお願いしておりますが、下のところの下線部分でございますけれども、御意向を6月5日までに確認するような内容で、改めてのお願いをしたいと思っております。そういった形で5-2のような文書を出したいと思っております。

○名取委員長 はっきりとここで執筆の意志の確認をさせていただこうと思います。ですから、執筆しないという返事が来た方については、この方は執筆しないというお返事が来ましたということについて御連絡を申し上げます。よろしいでしょうか。

執筆しない方についてはさらにはお願いはしません。ただ、どうしても皆さんお忙しい中でさらに追加でということになるので、促しのリマインドのメールを打つか打たないかは大きく異なりますので、一応こちらにも書いてありますが、6月26日締め切りにします。ですので、そこまで来ない方については見送りという扱いにさせていただくしかありません。

今回、委員についてこれを送りますが、この委員については執筆しますとか、不明で来た方がいますよね。その方については、執筆するしないという情報をもう一回委員のほうにもいただいた上で、特に親しい委員や、何とか先生のほうからお声がけいただければ書くかなということが印象がありますので、しない方についてはもうしないという返事が来ているので、当然、無理であるにしても、執筆する意向をお示しになったけれども遅れている方は、6月20日ぐらいにもう一回リマインドメールを出すしかないのかなという気はしておりますので、そんな形で委員の先生方もあの人は忙しいのだろうけれども、こちらからもぜひ御寄稿をよろしくという形にさせていただければ、もう少し集まるのかなと思っておりますので、いかがでしょうか。

どうぞ。

○長松委員 先生方ではなくて、保護者なのですから、これを見ていただきたいのです。

○名取委員長 保護者委員はその後で話します。

○長松委員 わかりました。

○名取委員長 保護者委員も含めてですけれども、これは保護者でも入りますので、保護者でもない、もしくは園児でもない委員については、今みたいなやり方でまいります、よろしいですか。

了承していただければ、これを間もなくメールで打ちます。その上で、6月5日までは意志がわかるので、6月5日から6月26日の間でリマインドを打ちます。その際には、執筆するという方については皆さんに届くようにいたしますので、一声お声がけメールを出していただきたいということになりますが、そこはよろしいですね。

それで、今のところ現委員のほうからも5名ほど、元委員の方からも既に3名ほどが集まっていますので、それなりのものが集まるだろうということになろうかと思えます。

ただいま議事次第の4番目「冊子について」のところの資料4-1について検討しているところですが、元園児、保護者については委員の方も保護者に含めていただいて、今回は長松委員と森委員は書いてくださるということですから、保護者は2名来ているとした上で、あとはどんな状況でしょうか。

○横山幼児保育課長 あと、先ほど資料5でお示ししました今井委員は、保護者代表という形で委員になっておられました。

○名取委員長 3名は来ているのですね。

○横山幼児保育課長 はい。保護者という意味でも3人の方が御予定をさせていただいております。また、元園児の方につきましては、お1人から原稿をいただいている状況でございます。

○名取委員長 そうしますと、保護者のほうは今のところ3名来ていて、保護者代表で入っていたいた黒田委員と飯田委員からは来ていないわけですが、ここは保護者の皆さんのほうから御連絡は可能ですか。

○森委員 はい。

○長松委員 黒田さんは御存じですか。

○森委員 私、飯田さんは知っていますけれども、よくわかりません。

○長松委員 飯田さんをお願いしてもいいですか。私は黒田さんが見つかるか。

○名取委員長 どうでしょうか。まず執筆しますかしませんかというメールが先に行ってしまうてもよろしいですか。

○長松委員 そのほうがいいと思います。

○名取委員長 まず行きますよ。

○長松委員 黒田さんと飯田さんのところにメールは行っているのですか。

○名取委員長 行っています。



○長松委員 メールアドレスは御存じなのですね。

○横山幼児保育課長 知っています。

○名取委員長 それを行っている上で、今のところ回答がないという状態ですので、特に委員でございますので、この2人が執筆すると御回答が来た場合は済みませんが、保護者委員のほうにもCCにさせていただいて、申しわけないけれども、お忙しいかもしれませんが、頑張って書いていただけないかという依頼はお二人のほうからもしていただくことでよろしいですか。

○長松委員 そうしましょう。

○森委員 はい。

○名取委員長 ぜひよろしく願いいたします。そうすると、少なくとも保護者委員を含めて、4～5名の原稿は集まるということになるろうかと思えます。

あと、そうしますと、今度は園児の方が1名しか来ていないということですね。ここはできれば当初の話によれば、可能ならばぜひとも5人ほどということでありまして、こちらのところについても、できたらそういう御寄稿をお願いしたいということについてはニュースでは言っているという状況なのです。

○長松委員 先生、今配ってくださったものはきれいなのですが、私たちのところに来たものは読めないような、煮しめたような色のものが来たのですよ。このものはきれいだけれども、私は全然読めなくて、知っている人にはメールで今井さんなどをお願いしたのですが、これはきれいなのに、何でうちに来たものは汚いのがわからないのですけれども、あれでは読めないと思います。このニュースです。

○名取委員長 それは郵送で来たものですか。

○長松委員 そうです。

○名取委員長 そうなのですか。

○長松委員 このクオリティーの違いは何なのか。

○名取委員長 でも、これはPDFでホームページに載っているのですよね。

○横山幼児保育課長 載っています。

○長松委員 見ますか。

○名取委員長 見るなら、後で見ましょう。わかりました。

問題はその問題よりも、1名の方しか来ていないので、できればそれはふやしたほうがいいでしょう。

○長松委員 ですので、知らない人がいるのではないかと私は思ったのです。

○名取委員長 それはそうですけれども、とにかくふやしたほうがいいので、どういう形でふやすのかを御検討いただきたい。

○長松委員 もう一回出すのがいいと思います。

○名取委員長 もう全体のニュースではないですから。

○長松委員 ここだけを出せばいい。

○名取委員長 記録誌の発行と寄稿というものを、どういう形で御連絡をしたほうがいいのかということです。だから同じものを出すよりも、御本人もしくは当事者の原稿の集まりがやや少ないという現状なので、私が一つの配慮として必要があるかなという気はしなくはないのですが、園児の方については、匿名のAとかBという形であれば書いてもいいという方も一部にいるのかもしれませんがよね。一度署名して掲載すると、ウェブサイトを検索したらずっと出続けてしまうので、そういう配慮が必要な方もいるのかなという気はしなくもないのです。もちろん御自分で構わないという方は構わないのですが、連絡をもう一回して、できたら3名ぐらいになっていただければありがたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

1人の方は実名で送ってくださっている方がいらっしゃる。中身については、御本人ならではの内容ですので、明らかにそれは載ったほうがいいというものであるのは、私は読ませていただいて思いました。なので、御自分なりのことも振り返っていらっしゃるし、いろいろな先のことも考えてちゃんと書いていらっしゃるし、そういう方法について何か保護者の方から御意見があれば、それは参考にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○森委員 園児に何か結果とか感想ということを書けというのは、私、それ自体がナンセンスだと思うのです。この間のシンポジウムするときにも言っていたように、どこに連絡していいかわからない、知りたいということなので、質問を書くのはいいかもしれないですが、結果とか感想を園児に聞くということは、私はむしろナンセンスだと思うのですよね。

あと、これは漠然とし過ぎて問題なのですが、むしろTwitterみたいな形で、これは名前が出るので、私の言っていることは今も矛盾しているのですけれども、そういった環境のこととかをつぶやいたら委員とか、そういう方が答えを出す。

○名取委員長 ウェブサイトは今後の話ですよ。

○森委員 だから、園児に文章で何か書けということ自体が、私自身も今までのことをわかっているけれども、これからも知っていきたいということなので、もうちょっと冷静になって、もちろん文章を書きますが、園児に今までのことを振り返って何かということはないかなと思う。

○名取委員長 だから、言いたい、書けるという方だけですよね。それは言いたくない、書きたくないという方、まだわかっていないのにとっても書けないよという方も当然いらっしゃると思うので、そういう方をお願いするというのはもちろん難しいと思います。そこまでは望んでおりませんが、逆に大人だけの発言で、本人たちが書く場がないというのは問題ではないかというお話も委員会であって、そこはちゃんと保障しませんかという話になった経緯があると思うのです。御本人、まさに当事者の発言がないような冊子であってはいけないというのは、基本的にはそうだと思うので、御希望する方にその情報を届けるようにするにはどうしたほうがいいのかということですよね。もちろんお書きになりたく

ない方については望まれてこないのでは、それは書いていただけないと思っておりますが、これはお子さんのメールアドレスまではいろいろなところで、まだ住所レベルしか把握はできていないのですか。

○横山幼児保育課長 事務局で把握しているのはおおむね住所のみで、一部メールアドレスもあります。

○名取委員長 要するに、郵送物は自分宛てにしてくれという方とか、逆に協定の対象を自分宛てにしてくれという方がかなり出ていらっしゃるということらしいのです。後の話と前後してしまいますけれども、今までの段階で文京区との協定を自分に変えてくれと言っている本人が26名はいるということなのですよ。それも親子で話して確認しているわけではないのですか。そういう方の中には、明らかにこういうのをお書きになれるような気持ちでいる方、話が行っている方もいらっしゃると思うのです。そういう方にちゃんと話が届いていないというのはまずいかなと思うので、協定の変更とともにこれをお願いするのは日程的に厳しいですか。少なくとも、26名の方とお話になって、文京区との間の協定自体も自分にしてくれというのを納得して、理解している方がいるわけですよ。その方の中には今までの経緯、自分の気持ちをこういうところに述べたい。それは匿名でも可ということかもしれませんが、そういう方がいらっしゃると思うのですけれども、その利用は難しいのでしょうか。

○横山幼児保育課長 最後に御案内する予定でした協定書の名義の変更についての部分でございますが、今、委員長からもいただいた、これまで御希望いただいた26名の方については協定の変更といえますか、追加をしていくのですが、協定の御連絡自体が御本人との書類の取り交わし等がありまして、若干時間がかかってしまいますので、今回の原稿のお願いとは少しタイミングが合わないかなと思います。

○名取委員長 協定のほうはもうちょっと時間がかかりますか。

○横山幼児保育課長 はい。しっかりとやりとりをしていきます。

○名取委員長 その方に郵送は届きますか。

○横山幼児保育課長 郵送物をお送りすることは可能です。

○名取委員長 もしくは、そのときに返送でメールアドレスを入れておいてねというのは可能ですか。

○横山幼児保育課長 何の連絡をするかというお話を御本人に伝えて。

○名取委員長 要はもう若い方なので、文京区と皆さんとの間でメールでの連絡をとりやすいようにしておいたほうがうまく出てくるよという意味です。

どうぞ、村山先生。

○村山委員 先ほどの森委員のお話にも関連するかもしれないのですが、以前の委員会でもこの冊子の性格について議論があって、どうもまだ少なくとも複数の方向があるような気がして、こちらの資料とか、先ほどの案内にも記録誌と書かれていて、かなり過去の記録を正しく残すという側面が強調されているように思うのですが、同時にこれから

どうするのだという話も入っていて、それはテーマの中にも将来に向けたメッセージというのが書いてあるのですけれども、この部分が記録誌という言葉ではうまくあらわしていない気がしていて、どうしても過去の記録を正しく残すことが強調されている気がするのです。

それはそれですごく大事な話なのですが、同時にこれから健康診断が始まるということでこれからのほうがもっと大事かもしれない、そこもうまく含めた形での呼び方を考える必要があると思いますし、つぶやきベースでもいいので、匿名でそういうことについて知りたいとか、こういうことをやってほしいとか、短くてもいいからそういうことを書いてもらってもいいような気がするのです。そういう仕組みもうまく含められるような冊子ができればいいのかなと思います。

○名取委員長 ここは、極めて立派な文章をきちんと送るとなるとすごく重いですよ。逆にメールで来てもいいよとか、ここ宛てのメールであってもいいよとか、匿名希望もありだよみたいな文章にして送り直しますか。特に本人が協定希望の方は一定の話を絶対言っているはずなので、その方については比較的ポジティブというか、そういうことについてのポジティブ性が高い方のように思いますので、今のようなことを加味した御案内を別途差し上げたいと思うのですよ。それでよろしいでしょうか。

○長松委員 対象は、協定書きかえ希望者ですか。

○名取委員長 そのほうがいろいろなお話を聞いている可能性が高い。読みにくかったかもしれないけれども、一旦これは届いているわけですよ。少なくとも、その上で人数がちょっと少な目なので、よろしければやっていただけますかという対象としては、その方のほうがまずはいいいのかなと。

あと、ウェブサイトについては申しわけないですけども、ウェブサイトが変わっていくのは多分、本年度検討した上で来年以降になってしまうので、そこは済みませんが、すぐにはできないので、そのことについては、それを使ってどんどんではなくて、このメールアドレスを使わせていただいて、ちょっとのものでもいいよということで郵送をする形になろうかと思うのですが、よろしいでしょうか。

○長松委員 私はいいと思います。

○名取委員長 ちょっと気になりますか。

○森委員 気にはならないですけども、今、村山先生がおっしゃったように、これはこれから先の話だったらすぐに訂正していただきたいのですが、もし健康診断とかで少なくとも疑わしい人が出たということがあったら困るのですけれども、それよりも病気というレベルではなくて、ふだんの健康管理みたいところでなりにくいみたいなことをゼロからでいいと思うのですが、子供たちに改めて何か伝えられるような性格のものに、とにかく結果しかなくて、先のことをちゃんとケアできるようなものにしていただきたいと思うのですよね。

もちろん、それで疑わしいものが出たらということではなくて、出てほしくないですし、

出ないためにふだんの日常の何かということをお子にちゃんと伝えられる。

○名取委員長 そこは、ウェブサイトをよくするということの中に込めたらだめですか。子供たちがアクセスするのはそちらのほうがだんだんふえてきて、冊子では違うよという話も前にあったので、そこはウェブサイトをよくする中で今の御発言を取り入れるというのでもいいですか。

○森委員 大丈夫です。

○名取委員長 冊子については今のような形なのと、どうしても締め切りの問題もございますので、恐らく校正の段階で1～2カ月に何度かやらないといけないと思っています。ここは、私も委員会と委員会の間で事務局とも御相談に乗って変えたいとも思いますし、保護者委員の方で御参加して下さるといふ方がいるのであれば、私と事務局のほうで冊子案をつくる過程にできたら一緒に御参加いただければありがたいと思いますが、いいですか。7～8月にかけてそこを努力した上で、8月に開催予定の次回の委員会にはかなり完成まで持ち込んだところのものを出しますので、そこまでに御努力と御協力をよろしくお願ひしたいということになります。

冊子については、今のような形で進めさせていただくということによろしいでしょうか。

それでは、冊子はそういう形で進めさせていただいて、8月に最終案をお諮りします。

○長松委員 先生、森さんの奥さんに表紙の依頼が文京区から行っているのでしょうか。

○名取委員長 それは、出させていただくことでここにも書いていますので、この「表紙 イラスト」ですね。

○長松委員 はい。

○名取委員長 ここについても、まだ正式には行ってないですか。

○森委員 多分そうです。私が口頭では何か来たらやるよみたいなことは言っています。

○名取委員長 わかりました。おおむね資料4-2に沿った形で準備は進んでいますので、ツツミエミコさんのほうに表紙とイラストをお願いするということによろしいですね。

では、そういう形で。ただ、私も文京区の方の御苦勞もわかっていて、ほかの仕事もしながらこれをされているので、時々期限を決めたほうが、どうしてもそこまでになりにくいのです。

○森委員 大きな活動をしているので。

○名取委員長 ですから、皆さんも、私も文京区の方とは期限を決めて、委員会と委員会の間でここまでにこれでとてまいりますので、冊子についても、作業の遅れがあったときの確認もぜひ御協力をよろしくお願ひします。

○森委員 あと、事務局の方は私宛てにメールでいただいて見せるということでは可能ですので、私のアドレスにツツミエミコの名前で書いていただいても構わないです。

○横山幼児保育課長 わかりました。

○名取委員長 イラストも6月までにはできたら欲しいのです。ですから早急にこれもメールを打っていただいて、できたら6月までにざっくりしたものでいいので、それをいた

だいて、ここに入れていくというのと、あとは多分一度集まりを途中で持ちますので全体のイメージをつかんでいただいたほうが、こういうものを何点かここに入れたほうが良いということであれば、ツツミさんのほうにも御参加いただいたほうが良いかと思うのですよ。

○森委員 でも、わかりません。

○名取委員長 必要があれば、全体のものが見えないと描きにくいというのがあるではないですか。ですから、済みませんけれども、森委員とお二人でお越しいただくこともありというふうに、無理ならいいのですが、そこはそのような感じにしましょう。

○長松委員 先生、この冊子にこれも入れていただけませんか。15枚あると思うのですけれども今までのニュース。

○名取委員長 でも、それはウェブサイトで見られるわけでしょう。

○長松委員 でも、これをつくった意味というのは、国会図書館と文京区の図書館にきちんと置いておくということが重要だと私は思うのですよ。やはり残るのは紙ですので、せっかくなら、今までのものを冊子にまとめるのだったらこういうタイミングが良いのではないのでしょうか。

○名取委員長 その議論は、今の段階で新たな御提案を入れると、ほかの提案があったときにまた入れなければいけなくなってしまいますよね。それは申しわけないけれども、前の段階でおっしゃっていただけると入った。

○長松委員 ウェブサイトで必ず全部入れると。うっかりした。

○名取委員長 今のような御提案を認めると、次の人の提案も認めざるを得なくなってしまうので、それはちょっと御勘弁いただきたいと思うのです。

○長松委員 サイトのところでお願いします。

○名取委員長 よろしいでしょうか。

冊子については、今みたいな方向で進めさせていただきますが、よろしいですか。よろしくお願いたします。

それでは、シンポジウムのほうのものについては、まだ個人情報も含めてチェックしていないので、後で回収させていただきますので、閲覧にとどめてよろしくお願いたします。

今度は、文京区のウェブサイトについて御説明いただいた上で、皆さんから御意見をいただきたいと思います。

○係員 プロジェクターの準備をしますので、少々お待ちください。

(プロジェクター準備)

○横山幼児保育課長 今回、文字は別途具体的に見ていただきながら、まずは全体の構成について御案内をさせていただきます。

「さしがや保育園アスベスト健康対策等について」というページでございます。

こちらについて、最初に「これまでの経過」ということでいきさつのほうを書かせてい

ただきまして、「アスベスト関連疾患が疑われる場合の相談方法」ということで、この間のシンポジウムでもお話がございましたが、どこに問い合わせをしたらいいかといった部分についてを比較的上のほうに出ささせていただいております。こちらが問い合わせ先で、すぐに区の連絡先につながるようになっております。今のところを押していただくと、一番下のところに飛んだのですけれども、問い合わせのボックスに飛ぶような状況になっていきます。

続きまして、次のブロックになりますが「胸部エックス線写真・CT写真を専門医に見てほしい場合の相談方法」ということで、こちらについても、同じようにお問い合わせをいただいた場合に、お問い合わせ先に飛ぶような状況になってございます。

○名取委員長 クリックしながらでいいですよ。試しにクリックしてみてください。それで戻ってください。

○横山幼児保育課長 押すと、一番下の問い合わせ先に飛ぶといった状況でございます。またちょっと上のほうに戻ります。

次のブロックが平成15年12月当時に答申をいただきました検討委員会の報告書をこちらで公開しております。また、同じようにそこにも記載してはいますが、2階の行政情報センターにも同様のものが準備をされておりますが、当時の報告書がこちらで全て読めるような状況で記載をしています。

ちょっと戻ります。

続きまして、「アスベスト健康対策実施要綱」がございまして、こちらはいわゆる区の根拠に当たる部分になりまして、それぞれ健康対策の制定に当たってという部分の要綱をつくる前文の文章がこちらにPDFで示されております。

戻りまして、次のところが要綱そのものになります。アスベスト健康対策について定めている要綱をこちらでお読みいただくことができます。

要綱の基本となる考え方です。要綱の内容についての御説明をしている書類がこちらでお読みいただくことができます。

平成19年に制定いたしました要綱等について、保護者や関係者に向けた説明会を実施いたしましたので、そちらの資料が次のところでお読みいただけるようになっております。こちらは開催した会議録のほうを記載しております。

本日も開催をさせていただいております委員会の設置要綱を、そこで同じようにPDFで見られるようにしております。本委員会の所掌事務内容等もこちらに記載させていただいております。また、次の開催の情報もこちらで示してございまして、開催日はちょうど本日で、令和元年5月28日に開催しますといった情報がこちらに記載されます。次回の開催の日程が決まりましたら、順次掲載をしていくような状況です。

それ以降、会議録としまして、専門委員会の開催年ごとに実施をしました資料、また、議事録等がこちらに記載されております。ここは割愛させていただきます。

次の項目ですが、こちらがアスベスト専門委員会のニュースです。ニュースのバックナ

ンバーをごらんいただけるようになっておりまして、ちょうど一番上が最新の15号です。

○名取委員長 これですね。

○横山幼児保育課長 はい。15号ということで、先だっておつくりしましたものがこちらで記載されているような状況です。

○名取委員長 これがこの程度には見えないと。

○長松委員 全然見えないです。

○名取委員長 印刷していたらですか。

○長松委員 字がつぶれてしまって、カラーコピーしたみたいなのが来ました。

○名取委員長 ですから、ニュースは今ここに全て載っているわけですよ。とにかく現時点のウェブサイトでも過去のニュースが全部読める状態になっていますので、そういう状況ですよ。

この1年間でちょっと入れかえましたか。

○横山幼児保育課長 上のほうに問い合わせのところを。

○名取委員長 問い合わせのところを上げましたか。

○横山幼児保育課長 はい。

○名取委員長 上げましたよね。

○横山幼児保育課長 御用意をいたしました。

○名取委員長 前はなかったものね。

○横山幼児保育課長 お話がありましたので。

あと、続きになりますが、アスベスト関連の情報ということで、春日・後樂園駅前はこちらの目の前になりますが、そちらの再開発の状況、作業工程等について、こちらは外部のページですけれども飛ぶようになっております。アスベスト関連情報ということです。

最後に写真もございますが、真砂中央図書館にアスベストのコーナーを設けてございますので、そちらの御案内を写真とともにお示しをしております。また、専門委員会でおつくりいただきました「アスベストってなに？」という冊子がございますが、そちらもこちらにあわせて掲載をさせていただいております。

以上がアスベスト関連についてのページの御案内になります。

○名取委員長 文京区のホームページに戻っていただいて、サイト内検索で「さしがや保育園」と入れるとどうなるのですか。

○横山幼児保育課長 「さしがや アスベスト」だと一番上に出るのですけれども、「さしがや保育園」となると。

○名取委員長 1番に出なくてもしょうがないですよ。

○横山幼児保育課長 通常の保育園のことが先に出てしまう。

○名取委員長 それは、入園の案内とかが出るのは当たり前なのです。

○長松委員 でも、1番はアスベスト対策が出ている。



- 横山幼児保育課長 出ますね。
- 名取委員長 出ますね。これであれと思ったら、ここには来られますよね。もしくはアスベストで打つとどうなりますか。多分文京区はこれ以外にアスベストの全体の対策のページがあるのですよ。そちらに行きませんか。
- 横山幼児保育課長 そうです。
- 名取委員長 アスベスト規制のほうに行ってしまうのですよね。
- 横山幼児保育課長 アスベスト規制のページのほうが先に出ますね。
- 名取委員長 さしがやのほうへ行くには5番目がいいのですよね。
- 横山幼児保育課長 5番目ぐらいですか。
- 名取委員長 それはしようがないですね。
- これはもう一回ホームに戻っていただいでいいですか。
- 横山幼児保育課長 はい。こちらが全体のホームのページです。
- 名取委員長 ざっと下まで流してもらっていいですか。こんな感じでこうなっていて、下まで来てもらっていいですか。
- 横山幼児保育課長 ここで終わりですね。
- 名取委員長 よくやるのは、例えば今のボタンという一番下のところの機能です。これはバナーの広告なのですね。
- 横山幼児保育課長 一番下は広告が入っておりまして、その上に「関連サイト」というものがあります。
- 名取委員長 関連サイトか何かに入れられますか。
- 横山幼児保育課長 区のホームページのルールがございまして、こちらは基本的に外部のページの御案内になります。
- 名取委員長 これは、外部の歴史館とか観光協会とかそちらに行ってしまう。例えば委員会とか議会のもので、飛びやすくなっているものというのは全然ないのですか。
- 横山幼児保育課長 さまざまな事業でいろいろな委員会がございまして、委員会というまとめ方は特段していませんね。
- 名取委員長 「すばやく検索メニュー」に何かを足すということは可能なのですか。
- 横山幼児保育課長 こちらは御相談の多い部分の集約になるのです。
- 名取委員長 「すばやく検索メニュー」の「相談窓口」というのがありますよね。これは何をやるのか。これは各種相談窓口ですか。
- 横山幼児保育課長 そうです。
- 名取委員長 ここに足すのは可能なのですね。「各種相談」で「さしがや保育園に関する御相談」は行けるかもしれない。
- 横山幼児保育課長 所管する部門にちょっと相談をしてみたいと思います。
- 名取委員長 ぱっと見ると、「ひきこもり相談」「アレルギー相談」「心理相談（子育て相談）」「ハッピーベビー健康相談」といろいろなものがありますよね。

○横山幼児保育課長 比較的不特定多数の方に向けた相談窓口の御案内という形にはなっております。

○名取委員長 特定、不特定の部分の話が出てしまうかもしれない。

こちらから行ったらどうなっているのでしょうかという確認をして、御意見を言っていたくのであれば、この段階で言っていたく。

○長松委員 とてもよくなったように思うのですけれども、前はどこへ行っていいかがわからなかった。少なくともここに固まっている。

将来に向けて言えば、私たちがつくった当時の資料集はここに入っていないですね。

○横山幼児保育課長 はい。

○長松委員 そういうものを私と今井さんのところでためているのですけれども、おぼんになることで、そういう当時の資料が入っていけば私たちも安心かなと思うのです。あとは、Facebookでいろいろなところの生ビールとかが出ているので、委員会をやりましたというのを出示していただければ、若い人はこちらかなという気がします。委員会でこういうニュースがあって、ことしは検診を初めてやりますとしていただけると一発かなと思うのです。

○横山幼児保育課長 Facebookのほうについても、所管する課へ相談してみます。

○長松委員 よろしくお願いします。

○名取委員長 Facebookのところは、出せるところがあるのですか。

○長松委員 あります。

○横山幼児保育課長 左のところにFacebookとTwitterというのが、区全体の情報を発信するという形で準備しているものがございまして、比較的イベントの情報であるとか、そういったものをこちらで御案内しております。この辺はどちらかというところとそれぞれの所管というよりは、広報部門のほうで取り立ててピックアップをしているといった状況で実際に出ています。

○名取委員長 これは全体のものなのですね。

○横山幼児保育課長 そうなのです。

○名取委員長 ある課があることのためにやっているFacebookというのは、今のところないのですか。

○横山幼児保育課長 一部やっている課はございますが、まだそこまで。

○名取委員長 そこの課のものというのはどうなのだろう。例を見せていただくことは可能なのか。この範囲ぐらいならこれができるのだなというのがわかる。

○横山幼児保育課長 実際、区のトップページから飛べるような所管のものがないのです。その辺については各課の判断で、広報部門と相談をしながら進めているように聞いていますので、余り区本体と関連性が出てきていないですね。

あとは、全体から行けるのはTwitterがもう一つの区のツールとしてはございます。Twitterですので文章のみになりますが、アドレスを掲載することで区のホームページに飛

ぶようになっております。こちらも基本的には、広報部門のほうで個別にピックアップして、必要に応じて周知しているといった状況です。

○名取委員長 皆さんのほうに各課がこれを上げてくださいねと言ったら、そのまま広報課を通じて出ていくというTwitterになるのですか。

○横山幼児保育課長 そうです。

○名取委員長 担当課と皆さんの間でやっていいよという話になったら入れる。そういう理解でよろしいですか。

○横山幼児保育課長 はい。

○名取委員長 いかがなのですか。ここに足してくれということになるのですか。ぱっと見た感じでFacebookもある感じと。全体性がありますよね。Twitterについては頼んだら出してくれるということですよ。

○長松委員 Twitterはわからないからな。

○村山委員 ぱっと見た感じなのでわからないのですけれども、この問題はすごく関心のある人にとってはいろいろな情報が並んでいるからいいよねという感じはするのですが、当事者である元園児の子たちにとっていいのかなという、例えば健康診断について知りたいというときに本当にわかりやすくなっているのかなという感じはちょっとしますね。匿名で話を聞きたい場合にどうするかというあたりも丁寧にしたほうがいい気がしますし、ただ、いたずらで質問する人が出てくるかもしれないので、そこはどうするかというのもあるとは思っています。

○名取委員長 わかりやすいQ&Aのページをつくってしまうということでしょうか。

○村山委員 そうです。そういうのがあると思いますね。

○名取委員長 基本的には、案外そういうふうにしたほうがそのページの使用回数は絶対ふえていきますよね。比較的詳しい人が全部見るタイプにはなる。

○村山委員 とても資料としては非常に価値のある。

○名取委員長 資料としてはもちろん網羅しているけれども、面倒くさくて見ないわという、PDFも全部あけていかないと見られないし、例えば先ほど委員会でわかりやすくつくったパンフレットがありましたが、あれもあけないとあかないわけですよ。ページがすぐに来ないから、あれはページ内に入れ込んでしまうようなつくり込みにしてしまうと、ぱっとそこに来るのですよね。だからそこら辺のものが。

あと、ここにどういうタグをつけておくかで、検索するときここへ来なくなってしまうのですよ。明らかにお子さんが引きやすいような、検索しやすいタグでここに来るようにしておかないと来ないですよ。ここが開かない。多分そういう配慮が要るのですよね。先ほど言われたのはそういうことですか。

○森委員 そういうことです。

○名取委員長 はっきり言って、案をもらったほうがいいのです。

○森委員 小学生ではないのですよ。健康診断というのは、こういうことをするよという

ことを改めてでいいと思うのです。

○名取委員長 それはよくわかるのだけれども、申しわけないが、どうしても古い大人から出てこないもので変なふうになってしまうのですよ。違う人がつくったほうがうまくいく。絶対そうなのですよ。そこなのだよね。

○森委員 直感的にTwitterというのは、こう言ったらこう反応、その部分だけでいいのですよね。全体は要らないですよね。

○名取委員長 森委員はTwitterをされるのですか。

○森委員 そんなにしないです。

○名取委員長 でも、一応するのね。

○森委員 うちの子供はしょっちゅうしています。

○名取委員長 でも、するわけでしょう。

○森委員 だからやっていますね。うちの家族は基本的にLINEはやっている。

○名取委員長 LINEは今時ちょっとあれだから、Twitterの使い方だったらTwitterをやっている人でないとうまくできないから、私なんか話しかしなから全く案が出せないの、逆にやっている方が案を出していただいたほうがいいので、委員の中で私はTwitterが得意ですよという人はいますか。

先生、どうなのですか。大学生と大学院生は余りやられていませんか。

○村山委員 私、見ますけれどもやりません。

○名取委員長 事務局の若い世代にお任せという。

○係員 意外と難しいです。

○森委員 TwitterかLINEですよ。でも、Twitterのほうがいっぱい書けないから。

○名取委員長 LINEはたくさん書けてしまうのですよね。

○森委員 テレビを見ていたら、ニュースのときに必ずハッシュタグで出るではないですか。ああいうものですよ。よく頑張ったという程度のことしか書けないわけですから、子供がキーワードさえわかれば食いついてくるとは思います。健康診断みたいなことがこれだったよみたいなことなのですけれども、私は中身が全然わかりませんが、そういうものだと思うのですよ。

○名取委員長 あとは、ウェブサイトもランディングページというか、多分ぱっとアクセスしやすいページをいかにつくれるかだと思いますよ。そこに来てくれるようなものがないと、若い方にとってはすごく重たいページになっているのはよくわかります。スマホ対応のもうちょっとわかりやすいページにしておかないと来ないというのは正しいと思いますね。今、もはやパソコン経由でやっている方は半分で、多くの方はスマホでやっているの、その時代に合わせて考えなければいけないのはおっしゃるとおりですが、経験者がやらないとLINEしかやっていないおじさんがやってもついていけないですからね。

○森委員 私、今時計をしているのですけれども、これはLINEとTwitter、Facebookが来るとぱっと勝手に文章が出てくるというウオッチとかがあるので、そういうものを今の子供

たちはすごく活用していて、全然関係ないですが、私もこちらを開かなくても、ここで見られるようなことはしていますね。キーワードがわかればどんどんできる。

○名取委員長 だから、これは逆に検索する側の人のキーワードのほうを出していただかないと、そのタグを張らない限り出てこないのですよ。その工夫ですよ。みんな検索したときに最初の3行の部分しか見ないで、そこでこれと思ったらクリックするわけですよ。そうでなかったらクリックしないから、最初の3行にぼうっとしたものを書いていると絶対クリックされないのですよ。そうになってしまうのです。だからそこら辺の腕が問われるのだけれども難しいですね。ちょっと練る場をつくらないと先には行かないのかなと思います。

○村山委員 藤沢市の浜見保育園の事例でもこういうサイトをつくっているのですけれども、それに比べると、多分こちらのほうがずっと情報は豊富だと思うのです。あちらは説明会とかで出てきた質問に対して、こういう回答をしようというQ&A的なものを資料としてもつくったことがあって、簡単な質問に対する回答でいいので、例えば健康診断についてこういうことが知りたいというものが何かリストで出てくれば、それに対する回答を用意していただいて、載せていただくともうちょっとわかりやすくなるような気がします。

○名取委員長 そこにイラストがついているみたいな、多分そんな雰囲気なのです。そのもととは本人たちのほうから出してもらわない限り、おじさん、おばさんは難しく書くことになれているからわかりやすく書けないのですよ。逆にそれは早目に案をもらわない限りよくなる。息子さんに、お前、これをちょっと考えてみろということをしていただければいいので、よく使う方から見て、この点がだめなのだよということをお話しいただいたほうが多分うまくいくのです。

○森委員 現時点の文京区のホームページは、今、息子にLINEで送ったので、多分本人は今まで知らなかったと思うので、きょうその辺のことの感想は聞いてみたいと思います。

○長松委員 これの感想を娘たちに聞けばいいということですか。

○名取委員長 そうです。つまり、このページをどう変えたら一番よく集まりやすいページがつかれるかということで、申しわけないけれども、これは大人、詳しく知りたい人のページなのです。そうではなくて、皆さんが聞きたいワードで検索したら出てくるようなものを含めたつくり込みをしない限りいいページはつくれません。それははっきり言って、そのためだけに2カ月、3カ月かかります。一番最初にいただきたいのはどういう項目で、こんな感じで検索してしまうから、これを入れておいてというお話をいただかない限りいいものにならないのですよ。なので、そこら辺を含めて御意見を吸い上げさせてもらわないと、それが進まないで8月の委員会までに間に合うかですね。その後、違う形で何か御意見を賜ったほうがいいのかもかもしれません。場合によってはヒアリングという形も可能ですから、もし来ていい方がいればどんどんそこで言ってもらったほうがいいのかという気はしなくもない。そうすると、今のページは今のページで温存した上で、若い方にとってわかりやすいものだけが載っている大事なページを別途つくっておけば、そこだ

けを見るということになるのです。

○長松委員 わかりました。

○名取委員長 どういう形で、それとアドレスとかTwitterを結びつけるかみたいな感じなのかなというイメージは持ちますね。

○村山委員 Q&A的なものをつくるとしても、最初から完璧なものは必要なくて、ホームページですからどンドンふやしていけるので、最初は少なくともいいと思うのです。

○名取委員長 1年かけてとりあえず委員会の課題にして、絶えず更新して、グレードアップを図るという形で、継続で行ったほうがいいと思うのですよ。最初から完璧なものではないので、試しにやってみて、ここは足りないよと言われたらいろいろな方に見てもらって、ここはこうしたほうがいいのではないかという意見が来たらそれをまとめて、戻してもらって、もう一回変えることの繰り返しでよくしていくしかないと思うのです。だから1年ぐらいかけてよくする。聞きたい部分だけがたくさん詰まっている簡単なページをつくらないと重た過ぎるということですよ。

そんな感じなので、とりあえず8月に原案的なものはつくりたいと思いますので、それをもとにこんなものが欲しいよねというものをもらえるようにしていただいたりできるとありがたい。それをつくったら今度はもうちょっと多くの人に見てもらった上で、それをチェックしていくというふうにして、多分協定とかとられるときにアドレスをとっていただいて、その方にあなたが知りたいのはこんなものですよというのをもらっては変えるという作業をさせていただくしかないと思うのですけれども、そんな感じでいいですか。年単位でちょっとずつ変えていく。最初の素案は8月にちょっといただきたい。一旦11月の委員会のところで実際にちょっと変えたページをつくってみる。そんな動きです。もし、途中でまた御意見があれば別途事務局と保護者委員で集まることを委員会の間に入れて、了承を皆さんからいただいた上で作業していく感じを考えます。いいですか。

ウェブサイトについては、どうもありがとうございました。

最後に「その他」の項目をお願いいたします。

○横山幼児保育課長 それでは、次第の最後の「その他」でございます。

今、お話が途中で出てまいりましたが、一昨年からお話をさせていただきました協定書の名義変更についてということで情報提供させていただきます。平成29年度のタイミンで、これまで文京区長と元園児の方、また、法定代理人ということで保護者の方に入っていたいてつくった協定書に加えて、御本人と文京区との協定書をつくりますよという御案内をさせていただいて、現在26名の方から変更の依頼というか希望の御連絡をいただきました。こちらについては、当初の予定どおり御希望いただいた方には、今後協定書の変更について対応していくということで、改めて今回この場でお知らせをさせていただきます。今、御意見をいただきましたが、そのやりとりの中で26名の方については、連絡がとりやすいような状況で対応してまいりたいと思っております。

御報告は以上です。

○名取委員長 今後もこの案内は続けていかれるのですか。

○横山幼児保育課長 適宜そういった御希望があれば、今回で締め切りということではなく、協定書の対応はさせていただきます。

○名取委員長 それは続けていくということですね。わかりました。

そういうことで、全体の用意している会議の次第は終わりましたが、その他で御検討したほうがいい課題というのがありますでしたらば御提案ください。

どうぞ。

○長松委員 先生、最初のほうの1年間の計画なのですけれども、ニュースをつくるのが2月ですと、結局最後のところで決まらなくて後手後手になって、みんなで確認することなく、今回みたいに見にくいものが出てしまうので、12月に一応素案をつくって、それを2月に確認して送るというのではだめでしょうか。

○名取委員長 要するに、12月の専門委員会の項目に「ニュース素案」というのを入れてほしいということですね。

○長松委員 そうです。

○名取委員長 発行はここでもいいけれども、素案の検討はここで入れてほしい、それは全く問題ないかと思います。

○長松委員 お願いします。

○名取委員長 あと、専門委員会の12月かどこかのところの項目で、今期で終わられる委員は何名ぐらいいるのですか。4～5名はいらっしゃるのですか。

○横山幼児保育課長 半数ほどの方は退任になります。

○名取委員長 そちら辺ではどのような委員がいるのか、今後だんだん課題が変わってくる部分がありますので、そちら辺の検討は一回させていただいたほうがいいのかなと思います。今後の委員のあり方みたいなのところについて検討して、どういうタイプの委員を御推薦して、強化したほうがいいのかというあたりは12月の課題にさせていただきます。それとニュースの素案を検討するというところでございます。

そうしますと、まずは冊子について次回の間までに現委員の久永先生、元委員の方について6月5日までメールで行きます。それについて皆様にどなたが書いてくださるらしいよという御報告が行きますので、済みませんが、その節はぜひ執筆をお寄せいただきたいというお話について御協力をお願いしたいというのが1つ目です。

児童の方にお手紙を出さざるを得なくなります。執筆してくださいねという依頼の手紙です。こちら辺についても、事務局と私たち、場合によっては保護者委員にもお諮りしますので見ていただいて、それを出すということを6月にはさせていただかないと間に合いませんので、それがこれから比較的速やかに動いていくだろうと思われま。

あと、検診の細かい仕様については、こちらのほうでちょっと検討させていただいて、出させていただきますのでよろしいでしょうか。

しばらくはそんな形で、次回の8月の専門委員会までに準備をさせていただいて、最終

的な20年度の冊子、検診についてをお諮りして、ウェブサイトのことについても、場合によっては途中で来ていただいたり、打ち合わせの場をつくらせていただきますので、ウェブサイト及び冊子については御協力をよろしくお願いいたします。

区のほうでも、特に追加の御意見はないでしょうか。よろしゅうございますか。

では、事務局のほうに戻します。

どうぞ。

○横山幼児保育課長 それでは、本日の議題は以上でございます。

また次回の状況につきましては8月ということで、詳細の御連絡をさせていただいて日程調整したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

シンポジウムのほうの資料については、お席のほうに置いておいていただくようお願いいたします。

以上でございます。

どうもありがとうございました。

○名取委員長 どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。